

平成30年4月25日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

Group Lease PCLはJ Trust Asia社ならびに、その役員等を刑事告訴いたしました

当社子会社のGroup Lease PCL（以下、GL）は、2018年4月24日に、J Trust Asia社ならびに、その役員等を刑事告訴したことをニュースリリースにて公表いたしましたので、お知らせいたします。

(以下、GL が公表した内容の翻訳となります。)

Group Lease PCL（以下、当社）は、2018年4月11日に（1）J Trust Asia Pte. Ltd.（以下JTA）、（2）藤澤 信義氏（JTA 取締役）、（3）浅野 樹美氏（JTA 取締役）及び（4）JTAのリーガルアドバイザー、以上の4者に対して、当社への会社更生申立てに関して刑事告訴しましたことをご報告いたします。本件は、上記対象の4者が、当社に対する会社更生申し立てを行いました。しかし、その申立ては全く会社更生の要件を欠いており、なんら根拠もないにもかかわらず行ったものです。この会社更生申立てにつき、根本的に誤りであることを理由に（当該裁判所による会社更生否認の判決を根拠に*訳者注）刑事事件としてタイ中央破産裁判所に提訴したものです。彼らによる会社更生の申立てにより、当社は名誉を棄損し、投資家からの信用を失い、結果として、当社の株価は下落いたしました。タイ中央破産裁判所は当社からの申立てを受理し、公判は2018年6月25日午前9時からを予定しております。（タイにおいてこの種の刑事告訴は当該裁判所に提起するのが適切な方式となっております*訳者注）

以 上